

市議会だより

四万十市

議会だより



2020. 5. 1 発行

～もくじ～

- 議案 … 1ページ
- 一般質問 … 3ページ
- トピックス … 14ページ

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

令和2年3月定例会

四万十市議会3月定例会は、2月28日に開会し、3月18日までの20日間の会期で開催されました。

今期の定例会には、「令和元年度補正予算」7件、「令和2年度当初予算」15件、「条例」17件、「公の施設の指定管理者の指定期間の変更」1件、その他9件の計49件の議案が提出され、慎重に審議を行いました。

一般質問では、12名が、「市長の政治姿勢」、「保育行政」、「学校教育」、「情報通信基盤整備」、「防災行政」などについて質問を行いました。一般質問の詳細は3ページから掲載しています。

番号	件 名	議決年月日	結果	番号	件 名	議決年月日	結果
1	令和元年度四万十市一般会計補正予算(第5号)について	2.3.18	全会一致可決	25	四万十市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決
2	令和元年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算(第3号)について	2.3.18	全会一致可決	26	四万十市介護保険介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決
3	令和元年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第4号)について	2.3.18	全会一致可決	27	四万十市立学校設置条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決
4	令和元年度四万十市下水道事業会計補正予算(第3号)について	2.3.18	全会一致可決	28	四万十市公民館条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決
5	令和元年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算(第4号)について	2.3.18	全会一致可決	29	四万十市教育研究所設置条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決
6	令和元年度四万十市簡易水道事業会計補正予算(第3号)について	2.3.18	全会一致可決	30	四万十市立学童保育施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決
7	令和元年度四万十市水道事業会計補正予算(第1号)について	2.3.18	全会一致可決	31	四万十市営改良住宅の設置及び管理条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決
8	令和2年度四万十市一般会計予算について	2.3.18	賛成多数可決	32	四万十市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決
	令和2年度四万十市一般会計予算についてに対する修正案	2.3.18	賛成少数否決	33	四万十市印鑑条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決
9	令和2年度四万十市国民健康保険会計事業勘定予算について	2.3.18	全会一致可決	34	四万十市生活改善センター等の設置及び管理条例に関する条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決
10	令和2年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定予算について	2.3.18	全会一致可決	35	四万十市立四万十農園あぐりっここの設置及び管理条例に関する条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決
11	令和2年度四万十市奥屋内へぎ地出張診療所会計予算について	2.3.18	全会一致可決	36	幡多公設地方卸売市場の設置及び管理条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決
12	令和2年度四万十市後期高齢者医療会計予算について	2.3.18	全会一致可決	37	四万十市農村公園設置条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決
13	令和2年度四万十市と畜場会計予算について	2.3.18	全会一致可決	38	四万十市土地開発基金条例を廃止する条例	2.3.18	全会一致可決
14	令和2年度幡多公設地方卸売市場事業会計予算について	2.3.18	全会一致可決	39	四万十市立働く婦人の家条例を廃止する条例	2.3.18	全会一致可決
15	令和2年度四万十市住宅新築資金等貸付事業会計予算について	2.3.18	全会一致可決	40	訴えの提起について	2.3.18	全会一致可決
				41	財産の減額貸付について	2.3.18	賛成多数可決
16	令和2年度四万十市鉄道経営助成基金会計予算について	2.3.18	全会一致可決	42	公の施設の指定管理者の指定期間の変更について(宮地集会施設)	2.3.18	全会一致可決
17	令和2年度幡多中央介護認定審査会会計予算について	2.3.18	全会一致可決	43	幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について	2.3.18	全会一致可決
18	令和2年度四万十市介護保険会計保険事業勘定予算について	2.3.18	全会一致可決	44	四万十市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の委託について	2.3.18	全会一致可決
19	令和2年度四万十市園芸作物価格安定事業会計予算について	2.3.18	全会一致可決	45	高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の一部変更について	2.3.18	全会一致可決
20	令和2年度四万十市水道事業会計予算について	2.3.18	全会一致可決	46	高知県市町村総合事務組合から芸東衛生組合が脱退することに伴う財産処分について	2.3.18	全会一致可決
21	令和2年度四万十市下水道事業会計予算について	2.3.18	全会一致可決	47	高知県市町村総合事務組合から高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することに伴う財産処分について	2.3.18	全会一致可決
22	令和2年度四万十市病院事業会計予算について	2.3.18	全会一致可決	48	副市長の選任について(森山 崇氏)	2.3.18	賛成多数同意
23	四万十市手話言語条例	2.3.18	全会一致可決	49	監査委員の選任について(宮崎 努氏)	2.3.18	全会一致同意
24	四万十市職員の服務の宣誓に関する条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	2.3.18	全会一致可決				

■陳情

委員会	受理番号	件 名	議決年月日	結果
教 民	1	四万十市安並運動公園体育施設等の修繕についての提案と要望について	2.3.18	全会一致採択

■意見案

番号	件 名	結果
1	公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用しないことを求める意見書 提出者 川渕誠司ほか3名	賛成多数可決
2	「桜を見る会」の疑惑解明を求める意見書 提出者 廣瀬正明ほか5名	賛成多数可決

※陳情、意見案についての詳細は14ページに掲載しています。



質問順位	質問者	質問要旨	質問掲載ページ
1	垣内孝文 (一問一答)	1 市長の政治姿勢 2 四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略	3
2	寺尾真吾 (一問一答)	1 新型コロナウィルスの本市への影響 2 SDGs 3 四万十川ウルトラマラソン 4 共生社会	4
3	上岡 正 (一問一答)	1 市長施政方針要旨 2 水道行政	5
4	谷田道子 (一問一答)	1 市長の政治姿勢 2 災害時の対応 3 加齢性難聴	6
5	山下幸子 (一問一答)	1 幼保無償化 2 見守り育てる地域づくり 3 食品ロス削減 4 市民病院	7
6	西尾祐佐 (一問一答)	1 第2副市長 2 市長の政治姿勢 3 子育て 4 四万十市の歴史	8
7	川村一朗 (一問一答)	1 根わさびの実証栽培 2 今後の農業政策	9
8	川渕誠司 (一問一答)	1 保育行政 2 学校教育 3 地域おこし協力隊	10
9	大西友亮 (一問一答)	1 保育行政 2 市長の政治姿勢 3 ふるさと納税	
10	廣瀬正明 (一問一答)	1 四万十市所有の建物の長寿命化 2 四万十川上流のダム・取水堰の治水利用 3 四万十市内の老朽化した建物 4 新型コロナウィルスの対応	11
11	小出徳彦 (一問一答)	1 新型コロナウィルスによる影響 2 空き家対策 3 情報通信基盤整備 4 照明器具P C B使用安定器 5 市道改良の今後の計画	12
12	松浦 伸 (一問一答)	1 1市2制度 2 防災行政 3 教育行政	13

一般質問は3月5日(木)、6日(金)、9日(月)の3日間行われました。
※大西友亮議員の質問の記事は今回は掲載していません。



市長の政治姿勢について 大学誘致について問う



垣内 孝文議員

これまで大学側と四十万看護学院の施設の拡張、改築及び有岡地区以外での適地も検討してきた。大学側より、下田の中医学研究所が大学施設として有効利用でき、又周辺には公園、温泉施設、宿泊施設等を含め景観環境も大学設置場所として、かつ学生の確保等においても魅力的で有望立地であるとし、更に中医学研究所だけでは施設規模が不足するところから隣接の下田中学校の活用も図りたいとの最終意向が示された。又大学設置如何に關わらず有岡地区にある四十万看護学院は近い将来閉校する予定であるという意向も示された。

答弁 1月下旬から下田地区の全区長、児童養護施設関係者、下田小学校の保護者会の代表の方への説明が終了している。

質問 大学側は、下田中学校校舎の活用も設置条件としている。現在、教育委員会において同校の学校再編に取り組んでいる中、同時に進行で大学設置の実現に向け取り組みを進めているが、保護者会を含め関係する地区の方々に今回の大学誘致計画等の説明はなされたのか

答弁 教育委員会では一貫して子供の教育環境の改善を求めてきた。今後も保護者、地域の方々に大学誘致に関わらず、これまで通り望ましい教育環境の整備の必要性について説明と理解を求めていきたいと考えている。

答弁 設置誘致に向け、令和2年度から大学法人並びに市双方から職員を配置し、市庁舎内に設置準備室を開設することを予定している。今後この設置準備室を中心に、法人と市が共同して大学設置の実現に向け、取り組む形を考えている。

答弁 これまで大学側と四十万看護学院の施設の拡張、改築及び有岡地区以外での適地も検討してきた。大学側より、下田の中医学研究所が大学施設として有効利用でき、又周辺には公園、温泉施設、宿泊施設等を含め景観環境も大学設置場所として、かつ学生の確保等においても魅力的で有望立地であるとし、更に中医学研究所だけでは施設規模が不足するところから隣接の下田中学校の活用も図りたいとの最終意向が示された。又大学設置如何に關わらず有岡地区にある四十万看護学院は近い将来閉校する予定であるという意向も示された。

質問 当初大学誘致計画が浮上した時点では、立地は有岡地区での支援要望であった。今般西南大規模公園を有する下田地区への開設に大きく変更となつてあるが、この変更、変遷について問う



休止状態にある四十万市立中医学研究所(下田)



四十万市立下田中学校

質問 同中学校の再編については、昨年2月に、2444筆もの存続を求める要望書が提出され、民意として再編反対を表明している。

質問 今後大学側と市とで具体的な協議を進めていくとしているが、どの様な機関を設け進めていくのか

答弁 再編に取り組んでいる中、同時進行で下田地区での大学設置の実現に向け、令和2年度の早い時期より文部科学省に事前の事務相談に入る予定である。ただ最終的に大学設置が可能ということになれば再編計画にも影響が出ると考える。

質問 学校再編が解決していない中で文科省と協議に入ることについては



“新型コロナウイルスの本市への影響について・SDGsについて・四万十川ウルトラマラソンについて・共生社会について”を質問しました。以下はその抜粋です

SDGs

質問

SDGsは国連サミットにおいて「誰一人取り残さない」持続可能な社会を2030年までに実現するために作られたもの。四万十市産業振興計画にSDGsを明記しているが、どのように導入するのか

答弁

SDGsは2015年に国連サミットで採択された“持続可能な開発のための2030アジェンダ”、ここに記載されています。2016年から2030年までの国際目標と定められたもの。当初は国際目標であつたので自治体あるいは民間企業での認知度はあまり高くなかったが、国の働きかけ等で昨年辺りからSDGsの認知度が高くなってきた。高知県では次期のまちひと産業振興計画にSDGsが盛り込まれる予定。本市でもSDGsは議論され

ているが、まだ見識が不足しているので、まずは総合計画、まちひとしごと創生総合戦略をはじめ、各分野の実施計画などに掲げる取り組みをSDGsの項目に当てはめて目標達成に向け貢献しようと考えます。

ない心理的なショックから体調を崩すなど大変な思いをされたと聞いています。また見た目では障害があるように見えないことから、周囲の人が気付きにくく、その対応には家族などでしか知らないコツが必要であり、通常の避難者とは異なる配慮が必要である。本市の避難所運営マニュアルにはケガや感染症が疑われる方、人工透析などの特殊な医療が必要な方、食物アレルギーなどの特別な事情を持ついる人への対応時の留意点などは記載をしているが、発達障害についてはまだ記載はない。市としてはこの必要性は当然に認識しているので、今後は福祉事務所とも協議をして記載の必要性や内容等について検討を進める。

共生社会へ日本語学校へ

質問 人口増加や交流人口を増やすこと、共生社会を作るために公立での日本語学校設立に向けた検討チームは作れないか

答弁

現状は具体的な考えはもっていない。しかし、大学誘致の取り組みに合わせての日本語学校の設立の可能性については、将来に向けた1つの視点として持つて取り組みたいと思う。

共生社会へ発達障害者の理解と支援へ

質問 災害時に市民が発達障害者の理解と支援ができるような避難所マニュアルを作らないか

答弁

発達障害の方は知らない人のとのコミュニケーションが苦手であつたり、变化に対する不安や抵抗、拘りが強いなどの特性から避難生活が長期化した東日本大震災や熊本地震では、避難所生活になじめ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsは、持続可能な開発目標という意味です。

新食肉センター建設に係る進捗状況について 具同水源の変更を早めよ 南海トラフ地震臨時情報について



上岡
正議員

質問 新食肉センター建設について、総事業費約57億円の大事業であります。が、私は現状を見た時、建替えるも地獄。現状施設を修繕しながら続けるのも地獄。しかしながら建て替えてについては県費の増額によつて道を開きたい。補助対象事業費約53億円での計画であるが、現段階の負担割合は市が約21億円、県が約14億円、国が約21億円、幡多の他の5市町村が約1億2千万円であるとお聞きしているが、私はこの事業費割合では到底将来のセンター経営が出来るのは思えない。建設条件が3つあります。1つは国の交付金事業の採択が絶対条件。2つ目が地域での2万頭以上の増頭が必要。3つ目は県費の10億円以上上の上積。この事が必要と思うが市長のご見解・ご所見をお伺いします

新食肉センタービル 設に係る問題について問う

答弁 国の強い農業づくり交付金については、県を通じて採択に向けて全力で取り組む。また地域での2万頭以上の増頭計画も同感、取り組んでまいります。そして県費についても、それなりの負担をして頂けるよう県との話し合いを進めてまいります。

具同水源の年次計画を示せ

質問 現在の具同水源は年々、水質悪化が進んでいます。早期の完成を求める。

答弁 具同水源新設の早期完成及び年次計画の提示との事でございますが、市としましても、早期完成を目指して取り組みを進めしており令和元年度は、具同



新見同水源の位置

水源変更許可を申請しており、令和2年度当初予算において具同水源整備に係る実施設計業務委託費をお願いしております。令和3年度には水源地（井戸）及び管理棟整備。令和4年度には電気計装施工設整備。令和5年度から令和6年度にかけて国庫補助事業の採択を受け、送水管布設に取り組み早期完成を目指したいと考えております。

答弁 旧町内については人口も多く、自主避難とします。

大変喜んでいるところです。あります。
なぜなら、過去の4回の南海地震において2回は東南海地震と同じ、2回は東南海が先に起こつた。過去の例から東南海よりも南海地震が先に起きたことはない。今回の地震臨時情報は、どちらかが起きた場合に出されるが、市は今回、下田及び八束地区だけにしているが良いのか。私は昭和21年の南海地震では旧中村町では273名の死者が出ている。旧中村町も指定すべきではない

南海トラフ地震臨時情報について



◆政策決定は、市民と共に徹底した議論を ◆災害時に安心して透析が受けられるように求める

市長の政治姿勢について

質問 市の将来を決める政策決定は、様々な思いを持つ市民・行政職員・専門家など、公開の場で議論を積み上げていくことが大切ではないか。政策決定についての市長の考え方を問う

答弁 市民二一ツ、意見は多種多様だ。反対意見にも真摯に耳を傾け最終的には決断し、信念を持って実行するのが政治家としての私の責任と考える。

質問 民設民営の保育所建設決定過程において、市民と真摯に向き合い、納得いく結果を得ることができたのか。
「より良い四十市をつくるためには、お互いが真摯に向き合ってもらえないのが残念だった」「ただ時間が過ぎるのを待つているように思えた」という保護者の声に市長はどう応えるか

答弁 保育の二一ツを実現するために、市民病院北側

の市有地に民設でやる計画がすすんでいる。100%説明を尽くしたかといえばそうではないが大半は合格点を貢献している。

災害時透析患者への対応について

質問 透析患者さんは通院の間隔が3日以上空くと非常に危険な状態になる。透析には大量の水が必要だが、市民病院の一日の水の使用量はどのくらいか

答弁 受水槽に貯められる水の量は何日分か

質問 停電時の自家発電について、連続運転可能時間は何時間か

答弁 受水槽は50³mで約一日分です。

質問 安心して透析が出来るよう、水や電気の確保について十分な対策を取りつて頂きたい

答弁 当院の設備は長期間の断水や停電に対応できるものではない。その場合に県のマニュアルに基づき透析が中断しないよう患者を第一に対応したい。



高齢者の難聴(聞こえの支援策について)

質問 私たち共産党は、「難聴と補聴器に関するアンケート」にとりくみ、63人の方から回答を頂きました。



質問 整備が予定されている文化複合施設においては、磁気ループなど高齢者が聞こえやすくする、(聞こえのバリアフリー化の)検討が進んでいます。本府の高齢化支援課などの窓口にも検討できないか

答弁 導入に向けて検討をします。まず、移動式の装置を一セット購入した上で検証したい。

質問 補聴器相談医で診断を受け、補聴器が治療上必要とされた場合は医療費控除の対象となります。その中で補聴器の購入費用が医療控除の対象になることを知らない方がおられた。医療費控除その要件は

山下 幸子議員

幼保無償化に関する今後の課題 発達障害への総合支援について 家庭でできる食品ロス軽減



答弁 3月1日現在では、18歳児の待機児童は、0人です。

質問 今後の待機児童対策については



答弁 それぞれの保育所が、職場内外の研修に取り組み、職員が個々のスキルアップを図ると共にその情報共有することで、保育所全体の質の向上に取り組んでいるところである。

質問 無償化に関する、実態調査の結果から、今後取り組んで欲しい政策として、保育の質の向上が課題として上がっているが本市として、この課題にどの様に取り組むのか

幼保無償化について

今後も同程度の数が見込まれる。公立保育所での0歳児保育実施に向け来年度におき保育所を増改築し、令和3年度から受け入れを行う計画としている。

発達障害への総合支援について

質問 発達障害の人のことでも、一人一人個性として社会の中でもその人格が認められなければならない。その為にも広く市民の皆様に発達障害への正しい認識と理解を啓発するために、発達障害に関する情報を持ちましたパンフレットを作成して啓発推進に取り組む必要がある

答弁 パンフレットなどでの活用は有効であると考え、市としての取り組みは可能であると考えている。パ

ンフレットの内容やその周知啓発の方法については、支援に関わる関係者の意見も参考にしながら、効果的な物になるよう検討していく。

家庭で出来る食品ロス削減

質問 昨年には食品ロス削減推進法が成立し、国民運動として強力に推進する内容となっている。本市でも家庭で出来る食品ロスを減らす工夫を市民に、普及・啓発していく必要があると思うが



答弁 消費者庁が食品ロスを減らしましようと題した、パンフレットを作成して頂いた情報であると考

えており、本市としても市民の皆さんに広く、知つて顶くとともに、今後広報などで順次啓発に努めていく。

質問 家庭で余った食品を処理する窓口は社会福祉協議会だけである。食品ロス削減のためにも本市からフードバンクの活動支援として、市役所にも回収ボックスを設置出来る窓口は出来ないものか

答弁 現在、社会福祉協議会が、フードバンクの窓口として受付が行われているが、食品の量も種類も十分ではなく、食料の安定した確保が課題となっているようだ。フードバンクの周知や食料寄付の安定した体制づくりに向けて進めしていくためにも、市役所での寄付受付については社会福祉協議会とも協議の上、対応する方向で検討します。



メタンハイドレートについて 子育てについて 郷土博物館について

メタンハイドレートについて

子育てについて

郷土博物館について

質問 学芸員の常駐や、人員配置増の検討をすべきではないか

質問 以前より議会で議論されてきているこの話題、最終は平成28年3月議会で、当時の矢野川議員の質問でした。あれから4年の間の取組みについて問う

質問 当時は所々で話題になっていたが、その後は話が出ることも少なく、大きな動きはない。昨年12月に新聞で記事になつたこともあり、再度現在の状況を確認したいと思っている。

質問 高松市では、保育所等への芸術士派遣事業を実施している。四十市においての、児童の芸術に触れる機会について問う

質問 高松市では、保育所等への芸術士派遣事業を実施している。四十市においての、児童の芸術に触れる機会について問う

質問 平成31年2月開館に合わせ、郷土博物館に名称変更した理由を問う

質問 以前は資料の収集・保管が主な業務であつたが、今後は市の文化発信と観光の拠点とし、地域の価値を伝える施設としていくため。

質問 過去・現在・未来を繋ぐとても重要な施設であり、もっと機能的な活用をすべきだ

質問 大規模改修に要した経費について問う

答弁 約3億3千8百万。

質問 名称の変更や、大規模改修など、力の入れ具合が伺えるが、施設の役割についての認識を問う

質問 高松市の事業を視察した際、子ども達・保護者・保育士・芸術士など、関わる皆さんによい影響がある事業だと感じた。四十市でも検討してはどうか

質問 高松市の事業を視察した際、子ども達・保護者・保育士・芸術士など、関わる皆さんによい影響がある事業だと感じた。四十市でも検討してはどうか

質問 もつと積極的に取組むべきと考える。新エネルギー開発は国家プロジェクトであり、商業化が見えてくると、その経済効果は計り知れない。県内の产学研官等も係わりを持ち活動しているので、可能な連携をし、話題にもしていくはどうか

答弁 状況を見ながら、近隣市町村長等と話をし、情報交換をして進めていきたいと考えている。

質問 現在の博物館の人員体制について問う

質問 現在の博物館の人員体制について問う



郷土博物館

*根わさび実証栽培の結果について ・四万十市の特産物化にむけての構想は! *新規農産物導入事業は、慎重な対応を ・初期投資が低コストで、農家へ普及しやすいものを!



根わさびの実証栽培の結果について

質問初めての収穫が昨年から行われた。結果は

答弁葉枯れ対策に消毒や遮光の工夫をした。4品種ともある程度生育できた。未収穫の物があり、2年サイクルで完結できていない。2作目は品種を選定する。



農家への普及、支援

質問農家への普及がもつとも大切と考えるが、栽培希望者について把握しているのか

答弁把握できていない。問い合わせは市内1、県外2者あつた。

四万十市の特産物とするための構想は

質問本市の特産物とするためにはどの程度の収穫量を予定しているのか。また、1本700円の予定価格は見込めるのか

答弁市的一般財源。令和2年度は301万円が必要。

つ今後の農業政策について

質問栽培を直接担当した方には敬意を払うが、大量の地下水と多額の投資を伴い、現状では市の特産物として成り立つとは思えない。事業継続の判断基準は

答弁補助事業期間の8年間。2作目まで最低、実施したい。



実証栽培のワサビ状況

質問現在のところはない。

質問新規農産物導入事業は、農家への普及が大前提。初期投資が高額すぎず、成功率が7~8割程度見込まれることが必要とされることが必要とされる。今後、他に実証栽培の計画はあるのか

答弁新規農産物導入事業は、農家への普及が大前提。初期投資が高額すぎず、成功率が7~8割程度見込まれることが必要とされる。今後、他に実証栽培の計画はあるのか

質問植付数が2500本から1840本に、収穫サイクルが2年から3年と、予定と差が出ている。予定年間収益251万円は可能か

答弁成長が早い品種の栽培検討も含め、経営モデルとして、一般農家用と大規模農家用を作る。

質問収穫総量は未確定。価格はブランド化にむけて認知度をあげることが必要。わさびは見た目が重要で50g~100gの小ぶりなものが好まれる傾向。

質問県の補助事業を視野に制度化にむけ、研究中。栽培希望者への資金面での支援計画は

答弁県の補助事業を視野に制度化にむけ、研究中。栽培希望者への資金面での支援計画は

質問地下水が必要であり、中筋川等の下流域が候補地。

答弁地下水が必要であり、中筋川等の下流域が候補地。

質問今後、どの地域が栽培に適していると考えのか

答弁地下水が必要であり、中筋川等の下流域が候補地。

市議会だより

川渕
誠司議員



保育行政について 学校教育について

公立愛育園の存続 「公私連携型保育所」 「下田中存続と大学誘致」 「教員の変形労働時間制」

答弁 愛育園に対する関係者の熱い想いに触れて公立で残すことを見直した。担保を示すのは難しいが、市長が代わっても存続できると確信している。

愛育園の8年後について

質問 市長は「愛育園は公立で残す」と明言している。耐用年数まで8年あるが、公立での存続をどう担保するのか。具体的ビジョンはどうか

●愛育園について

答弁 「ひかり乳幼児保育園の移転改築」が計画され、それが「認定こども園」になることを想定している。

質問 2021年度の公立保育所の計画には「愛育園ともみじ保育所の統合」とある。同年度の私立保育所はどういう計画なのか

保育行政について

●第2期四万十市保育計画について

質問 現計画は、市が1億8千万円で購入した土地に、民間保育所が移転改築し、0～2歳児50名定員の乳幼児保育所を0～5歳児165名定員の認定こども園に経営拡大を図るという大きな改変であり、慎重であるべきだ。協議・検討の期間を延長してはどうか

答弁 公私連携型という方式は民間保育所における制度であり、他の民間保育所と同様、事故に対しては法人が責任を負うことになる。

質問 保育所内で事故が起きた場合、責任の所在はどこにあるのか

●公私連携型保育所について

て、建替えまたは長寿命化を図ることを検討しているが、文化センターの跡地利用等の具体的検討は進んでいない。

質問 下田中学校存続にかかる大学誘致計画が示された。一律背反する難題を特定地域の保護者や住民に押しつけていいのか

●中学校再編について 連して

答弁 休止している中医学研究所の再活用も含め、市の財政や今後の生徒数の

質問 教員の変形労働時間制（繁忙期の勤務時間を1日最大10時間まで延長できるようにし、閑散期の夏の休日のまとめ取りができるようにする制度）について本市に導入する考えがあるかを教育長に問う

●教員の変形労働時間制について

答弁 様々な保育サービスを待ち望んでいる方にとつては遅延によるデメリットが大きいと考え、計画通り事業を実施していく決断をした。地元で賛成・反対とならないようにつかり説明していきたい。



民間保育所の移転先とされる市民病院北側の市有地

答弁 文科省からの通知や各種関係資料等の理解を十分に深め、県教委や県立学校の判断状況を確認した上で、本市の勤務実態調査を踏まえて慎重に判断していきたい。

瀬 正明 議員

市民の生活、安全・安心を最優先の市政実現を



四十万市所有の建物の長寿命化について

質問 市営住宅・改良住宅について、市としてどの様な位置付けをしているのか？

答弁 雨漏り等で生活に支障がある住宅はどの程度あるのか？

質問 市民生活に寄与するため低廉な家賃で提供している。

答弁 修繕については、入居者の要望で現地に行き、できるだけ早く修繕を行つて雨漏りについては、これまで5件の要望があり、4件の修繕が出来ている。

質問 老朽化した市所有の建物が増え続ければ修繕しきれない状況も想定される。修繕をスムーズに進めるため将来に向けて所用面積の縮小は、出来ているか？

答弁 新築等もあり、若干の縮小となつていて。



四十万川上流のダム・取水堰の治水利用について

質問 流域住民の生命財産の保護は、最重要課題であると考へている。

質問 上流域のダム・取水堰が状況を悪化させているのではないかと、疑惑を持っている方が多くいる。県や電力会社に治水に入れるよう要望は出ないか？

質問 ダムの貯水量を一定に保つ努力を行えば、下流域の被害拡大は防げるのではないか？

質問 市内に点在する老朽化した危険な建物、周辺住民の方々の不安が高まっている。取り壊しが進まない一つの原因が固定資産税にあると聞いている。危険建物の撤去がスムーズに進むよう、税制変更等、市として取り組めることはないか？

質問 住宅用地の特例に関する地方税法の規定に基づき、関係各課と協力しながら、適正な課税に努めていく。

答弁 発電を目的とするダム・取水堰であり洪水調査能力はないと考へている。洪水対策については、今後、国土交通省・電力会社等と連携を図りながら取り組みを進めていく。

老朽化した危険建物の取り壊しについて

質問 市内に点在する老朽化した危険な建物、周辺住民の方々の不安が高まっている。

質問 取り壊しが進まない一つの原因が固定資産税にあります。税制変更等、市として取り組めることはないか？

質問 各学校で履修時間不足を補うため適切な課題の提供等に取り組んでいく。未履修が起こった場合は次年度、弾力的に必ず履修が行われるよう徹底していく。



新型コロナウイルスの対応について

質問 新型コロナウイルス対策のための小中学校の休校に伴う履修時間不足を心配される保護者の方がいる。

質問 履修不足を補うための市としての対策は？

市議会だより

小出 徳彦議員



新型コロナウィルスによる影響について



西土佐小学校

深木地区防災・行政 放送について

質問 地区での放送が出来ない状況への対応は

答弁 有線放送については、深木地区から來年度事業の要望と

援事業費があり、深木地区

答弁 工区全体の延長は480mあり、令和2年度は

完成を優先し、その工区の完成までに次の工区を設定するのか、ムクロヨジ線の改良を行なうのかを決定する旨の確認をしている。



市道立川線 2年前の崩土箇所

答弁 愛媛県との県境付近の延長453mの工区は、残り172mとなっている。令和2年度は40mの工事を予定している。令和元年度の地区工中の県境付近までの工区

答弁 立川地区の崩土危険箇所については、数年前2ヶ所山側からの崩土があり土砂の取り除きを行つた経過がある。再度崩壊の危険性は低いが、今後降雨の後など道路パトロール時に現地状況を確認して対応していく。

して頂いているのは、集会施設整備事業であった。再度地区に確認した所、有線放送設備整備を優先で整備したい申し入れがあり、地区からの計画書が提出され次第、内容を精査した上で地区と協議する。

30m程の改良工事を予定している。令和3年度以降は市全体の中で、橋梁点検等で優先順位の高い道路も出てきているので、それらの路線との調整も必要である。

新型コロナウィルスによる影響について

空家対策について

質問 全国一斉休校による本市での影響は

答弁 小中学校の休業については3月4～24日の間とした。2月28日臨時校長会を開き卒業式、修了式については感染拡大状況によるが、現在開催する方向で各校で準備を進めている。

質問 学童保育への対応は

答弁 放課後児童クラブ・放課後子ども教室は臨時休校に合わせて開所時間を延長し午前中から児童の受け入れを実施している。

質問 本市における特定空家と空家と指定しているものはない。

答弁 本市では特定空家と定める前に事前の対応を重視し、除却を促す円満な解決に努めており、現時点では特措法に基づく特定空家と指定しているものはない。

西土佐地区市道改良について

質問 市道、市野々線の今後について

答弁 愛媛県との県境付近の延長453mの工区は、残り172mとなっている。令和2年度は40mの工事を予定している。令和元年度の地区工中の県境付近までの工区

質問 市道用井ノ昭和線の立川線、崩土危険箇所への対応は

答弁 立川地区の崩土危険箇所については、数年前2ヶ所山側からの崩土があり土砂の取り除きを行つた経過がある。再度崩壊の危険性は低いが、今後降雨の後など道路パトロール時に現地状況を確認して対応していく。

30m程の改良工事を予定している。令和3年度以降は市全体の中で、橋梁点検等で優先順位の高い道路も出てきているので、それらの路線との調整も必要である。



市道立川線 2年前の崩土箇所

答弁 市道、藤ノ川ノ掃除山線の今後について

答弁 工区全体の延長は480mあり、令和2年度は

完成を優先し、その工区の完成までに次の工区を設定するのか、ムクロヨジ線の改良を行なうのかを決定する旨の確認をしている。

1市2制度・防災行政・教育行政



質問 新しい奨学金制度の創設という認識でよいか

答弁 本市において不足している人材確保に対する制度創設の可能性、既存制度の拡充に伴う財政確保の課題といつた本市の制度の在り方について関係部署と協議、検討していく。

質問 奨学金制度解消についての考えは

奨学金制度について

答弁 把握している制度の違いは14件で、統一して新たな制度に移行検討しているものが3件。廃止する方向で検討しているものが5件で、支所だよりについては今年度で廃止する。方向性を検討しているものが6件。

質問 昨年9月以降の進展は

質問 団員の幅広い活動や早期復旧活動を実践する資格習得に対して市として助成できないか

答弁 自らの安全、家族の安全を最優先。その後、地域の自主防災組織などと協力、連携をして、住民の避難誘導、要救助者の捜索・救出・搬送、危険個所の警戒活動、避難所の運営支援など幅広い活動の従事に期待している。

質問 自然災害発生・復旧時の消防団員の役割をどう考えているか

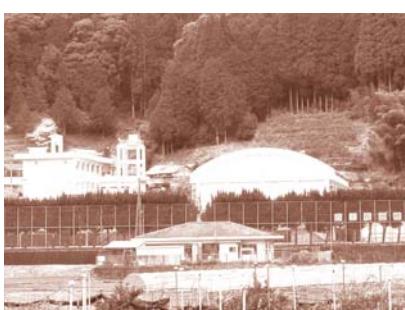
消防団について

答弁 西土佐地域の奨学金は無利子貸与型。無利子制度を拡充する事も一つの方法だと考えている。給付型については、国、県、一部他市でも取り組んでいるが、財政圧迫という課題もあり、両面から検討していく必要がある。

質問 昨年から保険加入しているが実績は

答弁 昨年度、今年度共に132万円の保険料支払い。昨年度は災害が多かった関係で限度額の500万円支給。今年度は2回分で169万円支給される見込み。

住民避難保険について



県立中村高校西土佐分校



質問 生徒増の取り組みをする為に支援員として地域おこし協力隊を雇用できなか

答弁 地域おこし協力隊ではないが、県委嘱の県立高校の存続、魅力を発信している高校魅力化コーディネーター配置の制度があり、嶺北高校、四万十高校が配置、活用している。西土佐分校存続推進協議会で必要性や業務内容の精査をお願いしたい。

質問 県立中村高校西土佐分校存続について

3月定例会では2件の意見書が提出され、2件が可決されました。

①公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用しないことを求める意見書(要約)

(川渕誠司議員他3名 賛成多数可決)

教員の労働環境は、子どもにとっての学習環境です。現在の教育現場は「子どもと直接向き合う時間が十分にとれない」等の声であふれており、教員の長時間過密労働の解消は、教員の生活と健康問題にとどまらず、教育の質の向上にとっても喫緊の課題です。

これに対して政府は、令和元(2019)年12月4日、繁忙期に1日10時間労働まで可能にし、夏休みなどの閑散期に勤務時間を縮める1年単位の変形労働時間制を導入することができるよう、「公立学校の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特例措置法」(給特法)を一部改正しました。制度運用のための新たな業務は管理職への負担を増大し、学校運営に有益とは言えません。何よりこの制度が導入されれば、ゆとりを持って子どもと向き合い個々の成長や発達に寄り添うことが困難にならないか、日々の疲労回復ができず過労を募らせ夏休み前に倒れる教員が多くならないかなど、懸念は尽きません。変形労働時間制を導入するよりもまず、教員の恒常的な時間外労働を解消することこそが、いま求められています。

よって、県・県教育委員会においては、以下を実行することを求めます。

1. 1年単位の変形労働時間制導入のための条例制定をしないこと。
2. 教員が子どもとしっかりと向き合い、授業の準備をする時間の確保など、教育の質の向上と教員の生活と健康を守るという観点から、教員の労働環境の抜本的な改善を行うこと。

意見書の賛否の状況																	賛成○	反対×		
	宮崎 努	宮本 幸輝	白木 一嘉	小出 徳彦	川村 一朗	安岡 明	平野 正	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	垣内 孝文	西尾 祐佐	大西 友亮	酒井 石	松浦 伸	川渕 誠司	上岡 真一	山下 幸子	廣瀬 正明	寺尾 真吾
意見書①	議長	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×

②「桜を見る会」の疑惑解明を求める意見書(要約)

(廣瀬正明議員他5名 賛成多数可決)

「桜を見る会」の疑惑については、今もなお十分な解明がされていません。

第一は、功労者が招待されるべき「桜を見る会」にジャパンライフ元会長が招待された経緯の説明が不十分であることと首相名の招待状がマルチ商法の被害拡大の大きな要因となったのではないかという疑いです。

第二は、安倍後援会の行った「桜を見る会」の「前夜祭」の会費が安すぎるのではないかという疑いです。

第三は、内閣府の公文書管理について、各省庁の招待者名簿の保存期間が10年に対し、内閣府だけが1年未満であることへの疑問です。

いま求められているのは、説明責任をきちんと果たし疑惑の解明を行い、政治への信頼を取り戻すことであり、下記の事を要望します。

1. 政府は自らきちんと説明責任を果たすこと。
2. 国会は、疑惑の解明を図り、政治への信頼回復を目指すこと。

意見書の賛否の状況																	賛成○	反対×		
	宮崎 努	宮本 幸輝	白木 一嘉	小出 徳彦	川村 一朗	安岡 明	平野 正	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	垣内 孝文	西尾 祐佐	大西 友亮	酒井 石	松浦 伸	川渕 誠司	上岡 真一	山下 幸子	廣瀬 正明	寺尾 真吾
意見書②	議長	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	

3月定例会に提出された陳情

四万十市安並運動公園体育施設等の修繕についての提案と要望について

陳情者 公益財団法人 四万十市スポーツ協会 会長 土森正典 氏

四万十市安並運動公園体育施設も開設から45年以上が経過し、施設の老朽化が問題になってきています。毎年、一定の修繕はしていただいているが、老朽化に追いつかず、市民からも改修に対して、多くの声が寄せられています。

そのため、当協会で施設の改修すべき点を洗い出し、とりまとめましたので、計画的な修繕及び改修等を行うよう提案・要望します。(別紙にて22ヶ所要望)

●慎重に審査した結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

「住民と議会との懇談会」のご意見と執行部からの回答

昨年開催いたしました、「住民と議会との懇談会」でのご意見に対して、執行部からの回答を掲載します。（抜粋）
※【】は開催場所

【若藤地区集会所】

○防災無線が入る話があったが、利岡、板ノ川のみ、まだ入っていない。有線でやっているが一時的なものだと言っていた。

【回答】防災行政無線は、屋外に設置したスピーカーによる放送で情報伝達を図ることを目的に整備してきました。しかし、実際の運用を開始すると、大雨時のように窓や雨戸を締め切った状態で家の中に放送が聞こえるようにすることは、技術的に限界があることがわかつてきました。このため、防災行政無線の難聴地域への対策としましては、屋外拡声子局を新規に設置するのではなく、屋内で放送内容を聞くことのできる戸別受信機を、今後必要な世帯に無償貸与していくことを検討しています。併せて、スマートフォンをお持ちの方に対しましては、無料通信アプリのラインを活用して、防災行政無線の放送内容を確認できるサービスを、本年2月より開始しております。市としましては、この二つの取り組みによって、防災行政無線の難聴対策を解消していきたいと考えております。しかし、市内全世帯への貸与は費用面で非常に難しいことから、「IP告知端末の未整備地区の内、スマートフォンを使用して上記サービスを活用できる方が世帯内におられない世帯」を無償貸与世帯とすることを現在検討しております。このため、前記アプリをご活用いただくなれば、戸別受信機の配布を今しばらくお待ちいただきたいと考えております。（地震防災課）

【富山地区集会所】

○学童保育からの賃貸料（使用料）を上げてもらいたい。年間の集会所の維持費は25万円ほどであり、この足しになるものができればと考えている。電気代がかなりかかっている。

【回答】大用小学校の放課後子ども教室は、保護者から構成する大用小学校やまっこ子ども教室運営委員会に委託しています。富山地区集会所の使用料は、指定管理者が必要な実費を徴収することができることになっており、委託先の運営委員会は現在月額5,000円を支払い、集会所を利用させていただいております。適正な部屋の使い方や使用料について協議していただき、適正な実費の支払いを指導します。（子育て支援課）

○中学校の再編は教育委員会がその時々の保護者と話すことになっているが、未就学児の家庭では、アンケート、話し合いには入れない。なんとかしてほしい。

【回答】平成29年度から30年度にかけて行われた地区説明会やアンケートについては、保護者の皆さんだけではなく、未就学児の家庭も対象として地区住民の皆様と併せてご案内し、参加を求めて参りました。こうした中、大用中学校区においては、平成30年度終わりに学校再編に対し、反対という保護者意向が取りまとめられたことを受け、本年度は保護者を中心に意見交換・話し合いを続けてきたところですが、令和2年1月時点では保護者意向に大きな変化がなく、結果として保護者以外の関係者の方に提供できる情報や協議の議題が無い状況です。今後も保護者との協議を継続していく予定ですが、進展を見ながら適切な時期に地区住民や未就学児の保護者の皆様も広くお招きする協議の場を設け、ご意見を伺いたいと考えています。（学校教育課）

【有岡老人憩の家】

○避難所は、高齢者が避難しやすい場所の設置をお願いしたい。

【回答】近年、全国的に大雨災害が頻発化、激甚化しており、本市におきましても早め早めに避難を完了していただけるよう、時間的な余裕をもった避難情報の発令に努めています。このため、避難所での滞在時間が長期化することも多くなり、エアコンなどの設備が整っていない避難所での避難は、特に高齢の方などの負担が大きくなっていることも認識しています。また、高齢の方でも自力で避難をしやすい、より身近な場所に避難所を確保することができる事が理想であると考えています。このため、現在大雨災害時に開設する避難所やその開設方法について再検討しているところですので、区長さんの意見もお聞きしながら進めたいと考えております。（地震防災課）

○被災地ではボランティアの活躍が有効。ボランティアは全部自費で行くらしいが、実費の助成をすることも考えておくべきと思う。

【回答】本市ではボランティア活動にかかる実費への助成は実施しておりません。兵庫県で県のふるさと納税を財源に、独自に災害ボランティア活動にかかる交通費・宿泊費の助成を実施している事例がありますが、こうした助成は全国でもまだまれであり、財源の確保や全国的な実施状況も踏まえ、関係機関と協議のうえ慎重な検討が必要と考えます。（福祉事務所）

【古津賀ふれあい会館】

○避難場所が暑い。高齢の方が避難すると関連で病気になるのではという心配がある。

【回答】現在市では、避難所の機能強化、環境改善を目的に、自家発電施設の整備や避難所運営用資機材の整備を順次行っております。その中で、暑さ対策として大型の業務用扇風機も避難所に順次配備しております、古津賀第2団地の避難所となります幡多農業高校、中村特別支援学校にも、今年度整備予定としております。（地震防災課）

○県立だが、幡多農業高校の畳敷きの部屋も避難所として開放してもらいたい。

【回答】現在、市では避難所の環境改善を目的に、避難所を運営するために必要な資機材の整備を順次進めています。その中で、体育館の床に直接寝て睡眠をとるのは心身ともに疲労が蓄積していくことが考えられますので、避難者一人一人にお配りするための折り畳みマットを整備すると共に、高齢の方など、特に身体的な疲労に配慮が必要な方用として、折り畳み式のベッドも購入しております。更に、今年度幡多農業高校と協議を行いまして、畳敷きであります武道場を避難所として使用できるよう県教育委員会からも許可を受けることができました。校舎内には別の畳敷きの部屋がありますが、学校との協議によりまして、基本的に校舎は避難所として開放を許可することはできないとのことです、南海トラフ地震のような大規模災害時には、その状況に応じて、その時点で使用の許可を判断していただけることとなっています。（地震防災課）

【奥屋内下集会所】

○西土佐に地域おこし協力隊員が居なくなった。高齢地域の西土佐なので、ぜひ協力隊員を入れてほしい。

【回答】黒尊川流域については地域おこし協力隊を配置すべく募集を行っていますが、応募がない状態が続いています。配置に向け今後も継続して募集を行います。（地域企画課）

○口屋内の沈下橋は全面通行止めになっている。人だけでも通れるようにできないか。

【回答】口屋内の沈下橋（屋内大橋）の通行制限については、平成22年度に橋脚や床板に変状があり通行できなくなり、長期間ご迷惑をおかけしているところです。橋梁の修繕・補強について令和2年度中の完成を目指し現在工事実施しておりますので、今しばらくお待ちいただけたらと考えております。（産業建設課）

【間崎多目的集会所】

○ゴルフ場入り口の夜間照明（避難所の照明）が冬場になると朝3時半とか4時に消える。充電量が足りないのではないか。災害時にこれでは困る。

【回答】当該照明は、いずれも太陽光による充電により賄い、併せて点灯時間は、内部設定によって時間を決め運用しています。日照時間によって、多少充電量も異なり、点灯時間に変動もあると思いますので、確認し対応します。（まちづくり課）

○市職員が異動等でかわるときに、地域の課題などについて申し送りをしていないのではないか。地域の状況をしっかり伝えて引き継いでほしい。

【回答】職員が人事異動等を命ぜられた場合は、担任事務の要領、懸案事項等を記載した事務引継書を作成し、後任者に引継ぐこととしております。今回の状況もふまえて、職員には今一度周知していきたいと考えています。（総務課）

【大宮生活改善センター】

○増水時の「観測所から〇m」という表現を地域が分かりやすい場所での〇mにしてもらいたい。

【回答】地域住民に分かり易い表現に努めます。（地域企画課）

【四十市役所】

○高齢者はバス停まで歩いて行かなければならぬのでまちバスは使われていない。まちバスの活用等を考えてほしい。

【回答】中村まちバスは平成12年度から運行しており、運行以前は、市街地循環路線バスとして1日7回の運行で7人程度／日の利用状況で、運行効率が非常に悪いことからデマンド方式の路線バスとして運行を始めたものです。

直近、平成30年度の利用状況は8,758人／年（1日平均24.0人）ですので、導入前と比べれば、利便性の向上と利用者の増につながっていると考えます。

ご質問の趣旨は、現行のバス停方式からエリア型（ドアtoドア）へ変更できないかのことと考えますが、エリア型にするためには、以下の課題があります。

①事前に「利用者登録」（送迎場所（自宅等）や連絡先）が必要で、エリア外から市街地を訪れた市民や市外から訪れた方が利用できなくなる。（現在の利用者の約20%を占める）

②オペレーターを配置し、アナログ的な運行をする必要がある。（中山間デマンド交通で採用）

③バスの停車位置は一般交通の障害にならない配慮（カーブ区間や交差点・横断歩道付近は設置困難）が必要で警察署の許可を得てバス停を設置しています。そのため、中山間デマンドバス・タクシーも市街地での乗降場所は、バス停方式としています。

④ドアtoドアの運行方式は、ハイヤー・タクシー交通事業者を一層圧迫する。

以上のことからエリア型に変更することはできません。

なお、バス停箇所は、導入前28ヵ所→導入後57ヵ所→現在72ヵ所と増やしてきておりますので、今後も進めたいと考えております。また、まちバスエリア周辺の地域からいただいておりますエリア拡大要望につきましては、エリア拡大（令和2年10月1日～を予定）に向け現在取り組んでいるところです。（企画広報課）

○地区の住民が隣同士のつながりが無い。独居老人が入院しても分からぬ。一人住まいの方が、親戚とも連絡が取れず、突然居なくなる。後日入院していた事が分かったが、個人情報として、病院も役場も教えてくれない。地区として、安心して見守ることができないものか。

【回答】中山間地域に限らず、市街地においても人口減少や高齢化の進行、生活様式の変化等により地域住民同士のつながりが希薄となってきているのが現状です。この問題は行政の役割だけで解決は困難であり、地域、住民の皆さんの協力が必要です。

市では、そのための一つの事業として、地区健康福祉委員会の組織化をお願いし、地域が主体となつた「支え合いの地域づくり」の活動を進めております。地域としても今後もそういった活動等を通じて、支えあいの地域づくりを進めていただきたいと考えております。

また、単身高齢者が入院や施設入所などをした場合の情報提供につきましては、個人情報保護の観点から、情報を提供できるのは本人の同意がある場合や生命の危険など緊急な場合等に限られます。したがいまして、市が保有する情報をそのまま提供することは難しいと思われますが、地域住民のことで気にかかることがありましたら、問い合わせいただき、個々の状況に応じて、可能な範囲での情報提供をさせていただきたいと思います。しかしながら、市民の皆さんの状況を一元的に管理している部署ではなく、高齢者支援課では包括支援センターで支援をしている方や介護サービスを受けている方の情報に限られます。（高齢者支援課）

【具同地区防災活動拠点施設】

○具同の水道管の新しい配管の設置はいつごろか。

【回答】今年度、具同水源変更認可を申請する予定であり、来年度より実施設計書を作成し、その後、補助対象とならない水源施設の整備等を予定しております。国庫補助対象である基幹管路更新時期40年になり次第完成する見込みです。（上下水道課）

○消防団の具同分団は30名であるが、世帯数の割に少ないので人数を増やしてほしい。人数を増やすと迅速な対応ができる。勝手に人数を増やしても補償がない。全体の枠の中で人員の見直しをしてほしい。

【回答】消防団員の定数は、人口や世帯数、面積、地理的条件、そして通常の火災だけでなく、大規模災害時の活動を想定した検討を行うことが必要であると考えています。現状、本市の消防団員の定数は、分団の分離等の特別の事情がある場合を除き、50年以上見直しを行っていません。しかし、具同地区や東山地区のように、ここ数十年で人口、世帯数が大きく増加している地区もありますので、今後、消防団の役員会などで各分団の意見をお聞きしながら、定数見直しの必要性から、検討を進めていきたいと考えております。（地震防災課）

【下田地区防災活動拠点施設】

○スジアオノリの研究結果がどうだったのか計画の検証をしっかりとしてもらって次に繋げてもらいたい。

【回答】今後の取り組みとしては、漁協が組合員を対象に栽培を手掛ける者を募り、漁協管理の区画や資材等を貸し出す形で継続していくとお聞きしています。

陸上栽培により、一定の成果をあげている事例もあることから、漁協と市が、今後、新たな栽培方法についての協議を行うとともに、高知大学に調査結果等、情報提供いただきながら、全国的な動きも注視しつつ何らかの方策がないか研究していきます。（農林水産課）

○健康福祉委員会の申請手続きを簡素化してもらいたい。補助金を増やしてほしい。

【回答】申請書類については平成30年度より簡素化を行っており、当該事業を地区に委託し、その委託料を支出する根拠として、必要最小限のものでご理解いただきたいと考えます。委託料は、同様に平成30年度から単価等の見直しを行っており、地区によっては以前より減額となったところがあることは承知しています。市としても限られた財源の中で事業を行っており、現在のところ増額は考えておりません。（高齢者支援課）

【かわらっこ】

○沈下橋での水難事故が毎年のようにある。事故があった時は地元に、情報を伝えて欲しい。皆、協力したいと思っている。

【回答】ご意見のありましたとおり、勝間沈下橋では毎年のように水難事故が発生しています。事故発生後の捜索活動時だけでなく、事故を未然に防ぐためのパトロールや注意喚起の呼びかけなど、地域の皆様にもご協力いただければ、より効果的な対策が取れると考えております。今後は、近隣地区の区長さんには、随時情報共有を図らせていただきたいと考えておりますので、平常時の注意喚起の呼びかけ等にもご協力いただきますようよろしくお願いします。（地震防災課）

○10年後の市、町、村、地区の人口構成を出しているか。地区の人口構成をだしてほしい。

【回答】市町村におきましては、平成27年度にそれぞれの市町村が「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を作成し、2060年までの人口を予測しています。

それによる四万十市の人口は、2015年国勢調査人口34,313人が、現状のまま推移すれば、今から10年後の2030年には28,619人、40年後の2060年には16,341人になると予測しています。また、10年後（2030年）の人口構成は、

- ・0～14歳：2,699人(9.4%)、・15～39歳：4,642人(16.2%)、・40～64歳：9,571人(33.4%)、
- ・65～74歳：3,979人(13.9%)、・75歳以上：7,728人(27.0%)

で、高齢化率は40.9%と予測しています。

ご質問の10年後の地区の人口予測（人口構成）についてですが、人口予測は、直近の国勢調査人口（2010年国調人口→2015年国調人口）の年齢構成別の推移などを基に推計しておりますので、人口単位が小さくなりますと推計値が極端に予測が困難な数値となることから、地区別の人口推計は出していないところです。（企画広報課）

【西富山活性化センター】

○竹屋敷小学校が避難所となっている。建物が古いが大丈夫なのか。

【回答】竹屋敷小中学校は、校舎については現状耐震性がないことを把握しておりますが、体育館については耐震性が確保されており、地震時の避難所として使用することに支障がないと考えております。また、近年全国的に大雨災害が頻発化、激甚化しており、本市におきましても早め早めに避難を完了していただけるよう、時間的な余裕をもった避難情報の発令に努めています。このため、避難所での滞在時間が長期化することも多くなり、エアコンなどの設備が整っていない避難所での避難は、特に高齢の方などの負担が大きくなっていることも認識しています。また、高齢の方でも自力で避難をしやすい、より身近な場所に避難所を確保することができる事が理想であると考えています。このため、現在大雨災害時に開設する避難所やその開設方法について再検討しているところですので、区長さんの意見もお聞きさせていただきながら進めていきたいと考えております。（地震防災課）

○避難所が体育館では、情報が入らない。ラジオでも設置してほしい。

【回答】市としましても、避難所開設時の情報収集手段として、テレビ等の設置の必要性は認識しています。このため、今年度から各避難所へのテレビの設置を順次進めておりまして、今後西富山地区の避難所であります竹屋敷小・中学校にも整備する予定としておりますので今しばらくお待ちください。（地震防災課）

※片魚小・中学校、富山地区集会所も同様の回答あり。

【J A西部】

○台風15号の時にダムが放流すると放送が流されたが、その時は既に川が逆流していた。今後横瀬川ダムが出来た場合、エリアメール等で知らせる仕組みは作れないか。

【回答】中筋川ダムを管理している国土交通省中筋川総合開発工事事務所は、市内では有岡警報所（磯ノ川）において、事前放流時や非常用洪水吐からの流下が予想される時などに河川内に向けてサイレン吹鳴による周知を行っています。この周知は、現在は河川区域内に向けて放送されておりますが、今年度中に堤内側（河川区域外＝住宅地側）に向けても放送が可能となるよう改良すると共に、今後、有岡から具同にかけて8か所の警報所を新設する予定であるとお聞きしています。また、非常用洪水吐からの流下に関する情報など、河川水位の著しい上昇が見込まれる場合には、市としましても、同事務所からの情報を基に、IP告知端末や防災行政無線、本年2月から運用を開始しております市公式ライン（無料SNSアプリ）での周知を行うこととしています。（エリアメールでの配信は対象外）（地震防災課）

○なぜ今150人規模の民営の保育所を作るのか。

【回答】民営の保育所は令和3年4月の開所を予定していますが、令和2年度末には公立保育所のもみじ保育所（定員90名）が閉所することとなっているため、もみじ保育所の児童を受け入れるとともに、年度途中に待機児童が発生している低年齢児の受け入れを確保するため定員150人規模の民設民営保育所を募集したものです。（子育て支援課）

【J A東部】

○産建の管内視察で岡本橋を視察しているがどのようなものだったか。欄干だけでも直せないか。岡本橋の視察は建て替えありきで見に来たのか。現在すれ違いの場所もないで、その様な場所も作れないか。

【回答】本橋梁は、

①橋梁点検による判定区分であるI～IVのうちII判定である。

②県管理河川が未整備であり、改修計画も示されていない。

以上のことから、現時点ですぐに橋梁の拡幅を行うことは困難と考えます。

このため、まずできることとして右岸堤防天に待避所を設けたり、歩行者優先などの注意喚起看板を設置するなどの取り組みを進め、交通の安全確保に努めたいと考えております。（まちづくり課）

○蕨岡中学校の清掃作業等を手伝っているが地域に対して補助等は出せないのか。

【回答】学校施設の環境整備については、市教委として用務員を配置し担当としていますが、敷地面積も大きいなか、対応しきれない部分については、慣例的にPTAが主催で愛校作業を実施するなどにより保護者や地域の力もお借りしてきたところです。こういった経過から、予算措置を伴う補助制度や作業委託といった手法はこれまで検討に至っていません。

一方、現在各学校で実施されている地域学校協働活動事業として、有償ボランティアの制度があり、メニューのひとつとして草刈り作業に支援をすることは可能です。ただし、地域と学校が連携・協働することが必要であり、例えば草刈りをした当日に、子どもたちが刈り取った草を片付ける等が条件となって参ります。学校ごとに地域学校協働活動事業の取組み内容が異なりますので、詳細等については学校で協議していただければと思います。（学校教育課）

【藤ノ川農林漁家活動促進施設】

○合併の条件として441の改良が10年で出来ると言われたが14年たっても出来ていない。藤ノ川線の道の改良は合併の条件になっている。数年前には救急車も落ちたことがある。すぐにどうにかしてほしい。西土佐時代、藤ノ川線には3,000万円位の予算が出ていた。地元で仕事が作れれば良いが、今は通勤をしている人が多く道路改良が急務だ。住民の目線にたって道路改良に取り組んでもらいたい。

【回答】沈下橋復旧工事等の影響もあり、以前の事業費より減少傾向となっていることは否めませんが、他の路線においても減額や実施できていない路線もあります。

令和2年度事業について、道路改良工事予算として3,000万円要求しており、概要につきましては、令和元年度施工箇所から江川崎方面へ30m程度の道路改良を予定しております。

令和3年度以降については、現在施行中の沈下橋2橋の修繕も完了の予定となっていますので、藤ノ川線改良工事への予算配分についても、工事進捗がはかれるよう検討し要求していきたいと考えております。（産業建設課）

○デマンドバスは予約の電話をしてないと乗らせてもらえない。その様なバスは必要なのか。デマンドバスを走らせてもらえないか聞いたとき交通バスが通っているから無理と言われた。バスが通っていない時間帯はデマンドで埋めてもらいたい。

【回答】中山間地域へのデマンド交通は、平成23年度から藤ノ川地区を含む西土佐エリア並びに中村地域の後川地区において運行を開始し、その後、中村地域の富山、蕨岡、八東地区において順次、運行を開始しております。

デマンド交通の運行前は、定時定路（1日2～4往復）の路線バスとして運行していたもので、藤ノ川地区では、1日2往復の運行でした。

運行本数が少ないこともあり、利便性が決して高くなく、高齢化が著しい中山間地域の高齢者等の足の確保がますます重要になる中、エリア型のデマンド交通を導入し、従来の路線バスの運行経費と同程度の経費で、自宅近くまでの送迎と運行本数の増による利便性の向上を図ったものです。

これにより、藤ノ川地区では、従来の1日2往復から1日6便の運行となっており、予約の手間はおかげしますが、利用者からは概ね高評価をいただいていると考えております。

【参考】中山間デマンド交通利用者アンケート調査結果（H30年実施）

- | | | |
|------------------|-----------------|----------------|
| ・とても利用しやすい：40.7% | ・利用に問題は無い：44.1% | ・やや利用しづらい：9.3% |
| ・とても利用しづらい：2.5% | ・その他：3.4% | （企画広報課） |

新正副議長ごあいさつ



小出 德彦 議長



西尾 祐佐 副議長

この度3月定例議会におきまして、第9代四万十市議会正副議長を拝命いたしました。議会を代表する職責の重さを痛感すると同時に、これまで歴代の議長が築きあげてこられた議会の伝統・誇りを受け継ぎ、地方自治の議会としての一翼を担えるよう努めて参ります。

また、これまで取り組んできております議会改革についても、議員間の闊達な討議を通じ、意見の集約により、皆様の負託に応えることが出来る議会として、しっかりと役目が果たせられる議会を目指します。

また、多くの課題に対し、執行部との緊張感ある中で課題解決や市政の発展を目指すとともに、これまで以上に市民の皆様とのコミュニケーションを意識し、双方での意見交換を通し市民生活・福祉の向上につながるよう取り組んでまいります。

今後とも議会に対しまして、より一層のご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は本市にも深刻な影響を及ぼしています。感染予防として「手洗い」や「マスク着用」、そして不要不急の外出を避けることをお願いします。どうか健康に気をつけてお過ごし下さい。

議会では組織改編の時期となり、新たな議長、副議長や各委員会が決まりました。広報広聴委員会も新たな委員構成となる中、以前から議会だよりに携わる委員が引つ張りながら、読みやすい紙面を目指して編集に務めています。

新緑の爽やかな季節が訪れようとしています。いつも議会だよ
りを読んで下さり、ありがとうございます。

編集後記

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827
お問い合わせ、ご意見等については「四万十市議会」まで

次回定例会は6月15日からの予定です。ぜひ傍聴にお越し下さい。

(西十佐総合支所では1階市民室で相談いただけます)

※議会会議録は議会専用ホームページ（<http://city.shimanto.gsl-service.net/>）で閲覧できます。
(令和2年3月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は6月中旬の予定です。)

〔市議会のホームページは…〕

UBI : <http://city.shimanto.gsl-service.net/>

[You Tubeによる議会ライブ中継・録画映像配信は…]

【10月1日】市議会による議会オンライン・録画映像配信は「」
URL:<https://www.youtube.com/channel/UCUzCoFLaedC06OQWPBRr5Q>
※市議会ホームページからもご覧になれます。

[市議会のフェイスブックは…]

URL:<https://www.facebook.com/Shimantoshigikai>

[市議会のLINEは…]

LINEの友達検索画面からID検索で追加！⇒市議会ID『@kco2522u』